

## 二、調査項目

- ・水産資源等調査業務について
- (2)大成総合支所産業建設課所管
- ・国民宿舍あわび山荘の経営状況について

## (3)教育委員会所管

- ・旧瀬棚商業高等学校の再利用について
- ・せたな町立「認定こども園」について

## 三、調査結果

### (1)産業振興課所管

- ・温泉ホテルきたひやまの平成27年度の経営状況、収支決算見込みについて、水産資源等調査業務の概要について調査しました。

### (2)大成総合支所産業建設課所管

- ・国民宿舍あわび山荘の平成27年度の経営状況、収支決算見込みについて調査しました。

### (3)教育委員会所管

- ・旧瀬棚商業高等学校の再利用、認定こども園の開設に係る経緯について調査し、旧瀬棚商業高等学校の跡地利用について継続調査としました。

## 第2回

### 一、調査年月日

平成28年2月18日

## 二、調査項目

### (1)産業振興課所管

- ・指定管理者の指定について（せたな町営牧場）
- ・指定管理者の指定について（温泉ホテルきたひやま）

### (2)大成総合支所産業建設課所管

- ・平成27年度ナマコ事業について
- ・指定管理者の指定について（国民宿舍あわび山荘）

### (3)瀬棚総合支所産業建設課所管

- ・建物及び土地の無償貸付について

### (4)建設水道課所管

- ・橋梁点検（近接目視点検）について
- ・せたな町営農用水道等給水条例の一部を改正する条例について

### (5)教育委員会所管

- ・せたな町民プールについて
- ・旧瀬棚商業高等学校の再利用について
- ・せたな町体育施設条例の一部を改正する条例について

### (5)教育委員会所管

- ・北檜山中学校柔剣道場非構造部材耐震工事について

## 三、調査結果

### (1)産業振興課所管

- ・町営牧場、温泉ホテルきたひやまの指定管理者の概要について調査しました。

### (2)大成総合支所産業建設課所管

- ・平成27年度ナマコ事業の概要、今後の事業展開等について、国民宿舍あわび山荘の指定管理者の概要について調査しました。

### (3)瀬棚総合支所産業建設課所管

- ・無償貸付についての概要や貸付相手方の経営状況等について調査しました。

### (4)建設水道課所管

- ・橋梁の近接目視点検が必要となった経緯や点検の概要、簡易水道条例改正の概要、放棄する債権について、経緯や詳細について調査しました。

### (5)教育委員会所管

- ・町民プールについて調査し、継続調査となりました。
- ・旧瀬棚商業高等学校の再利用について、瀬棚区地域協議会、せたな町社会教育委員の会、文化財保護審議会を経て提出された再利用案について調査し、委員会としては否決

### (5)教育委員会所管

- ・旧瀬棚商業高等学校の再利用について、瀬棚区地域協議会、せたな町社会教育委員の会、文化財保護審議会を経て提出された再利用案について調査し、委員会としては否決

## 第1回

### 一、調査年月日

平成28年1月27日

## 二、調査項目

- ・議会議案より43号のゲラ編集について

## 議会広報発行常任委員会

### 第1回

#### 一、調査年月日

平成28年1月27日

#### 二、調査項目

- ・議会議案より43号のゲラ編集について



## ◆第1回◆

1月22日開会

### ◎専決処分の承認

- ・せたな町税条例等の一部を改正する条例について

地方税分野における個人番号及び法人番号の利用について改正され、これを受けて地方税法施行規則の一部を改正する省令が施行されたことに伴い改正条例の一部を改正しました。

◎一般会計補正予算(第11号)

- 7135万5千円を増額し、

予算額は96億3199万9千円となりました。

補正の内容は、ふるさと応援寄附金に対してのふるさと納税報償費や各基金への積み立て、水産資源等調査業務、

全道全国大会参加奨励補助金等です。

◎乳幼児等医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例について

通院に係る医療費支給の対象範囲を高校生まで拡大、乳幼児等を子どもに改めるため、条例の一部を改正しました。

◎一般会計補正予算(第14号)

- 6155万4千円を増額し、

予算額は98億6763万3千円となりました。

補正の内容は、ロジテックの電力小売り事業からの撤退に伴う北海道電力への契約変更による光熱水費の増額、地方創生加速化交付金事業費の増額、米乾燥貯蔵施設増強事業補助金の精査による減額です。

## ◆第2回◆

3月22日開会

◎一般会計補正予算(第11号)

- 7135万5千円を増額し、

予算額は96億3199万9千円となりました。

補正の内容は、ふるさと応援寄附金に対してのふるさと納税報償費や各基金への積み立て、水産資源等調査業務、

全道全国大会参加奨励補助金等です。

◎乳幼児等医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例について

通院に係る医療費支給の対象範囲を高校生まで拡大、乳幼児等を子どもに改めるため、条例の一部を改正しました。